**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市鶴見区尻手一丁目八番、最後の住所横浜市鶴見区尻手一丁目八番一号

被相続人　亡　伊藤　良光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階

相続財産管理人　弁護士　延命　政之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍石川県金沢市堀川町三二二番地、最後の住所石川県金沢市寺町一丁目五番一三号

被相続人　亡　安田　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

事務所石川県金沢市若松町京中一二三番地一

相続財産管理人　松井　誠二

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県甲府市小瀬町六四一番地、最後の住所山梨県甲府市青葉町八番一六号レヂオンス甲府パートⅡ一一五

被相続人　亡　柴田　朝次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

山梨県甲府市相生一丁目二番八号深澤一郎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　深澤　一郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉市若葉区西都賀二丁目九番、最後の住所長野県上水内郡飯綱町大字豊野一四二九番地七六

被相続人　亡　石若　希

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

事務所岐阜県高山市上岡本町七丁目四五二番地一　新興自動車株式会社本社ビル二階

相続財産管理人　弁護士　中屋　利洋

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県西八代郡市川三郷町落居六二三八番地、最後の住所静岡市清水区下野北三番一〇号

被相続人　亡　芦澤　渡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

事務所静岡市清水区真砂町六番五号ベイタワー清水一階　ミモザ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北嶋　太郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県岡崎市伊賀町字南郷中一八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鈴木シズヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

愛知県岡崎市明大寺町字奈良井三五番地一

相続財産管理人　天野　太郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍名古屋市千種区内山二丁目五〇三番地、最後の住所名古屋市千種区内山二丁目五番四号

被相続人　亡　塚本小枝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

名古屋市東区葵一丁目一三番一八号サッサセンタービル三階

相続財産管理人　弁護士　鈴木　岳弘

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所愛知県葉栗郡木曽川町大字黒田三二六番地戸

被相続人　亡　久納　胤継

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

愛知県一宮市本町三丁目一〇番一五号ミツダ本町ビル八階くまざわ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　熊澤　嘉信

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県長浜市榎木町九九〇番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中寺　幾雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

事務所滋賀県長浜市南呉服町一〇番一〇号堀部ビル二階長浜法律事務所

相続財産管理人　弁護士　薮下　貴幸

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県彦根市橋向町四八番地、最後の住所福井県三方上中郡若狭町熊川二二号三三番地

被相続人　亡　内山　靖之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

事務所滋賀県長浜市南呉服町一〇番一〇号堀部ビル二階長浜法律事務所

相続財産管理人　弁護士　薮下　貴幸

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市中央区上筒井通六丁目一番地、最後の住所兵庫県西宮市津門稲荷町八番八号

被相続人　亡　岩田　守雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

事務所兵庫県西宮市甲風園一丁目八番一号ゆとり生活館ＡＭＩＳ五階

相続財産管理人　弁護士　足立友季世

## 第40期決算公告

平成25年11月28日　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

**祥恵企業株式会社**

代表取締役　林　瑞祥

**貸借対照表の要旨**　（平成25年９月30日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 276,722 | 流動負債 | 1,464 |
| 固定資産 | 71,249 | 固定負債 | 341,020 |
| | | 株主資本 | 5,487 |
| | | 資本金 | 19,600 |
| | | 資本剰余金 | 11,600 |
| | | 利益準備金 | 4,900 |
| | | その他資本剰余金 | 6,700 |
| | | 利益剰余金 | △25,713 |
| | | 利益準備金 | 30 |
| | | その他利益剰余金 | △25,743 |
| | | （うち当期純利益） | (6,892) |
| 資産合計 | 347,971 | 負債・純資産合計 | 347,971 |